

印旛沼流域水循環健全化会議 第16回委員会 議事要旨

日 時：2009年9月16日（水） 13：00～17：00

場 所：千葉県自治会館 9階大会議室

出席者：別紙参照

1. 議事概要

(1) 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事
 - (1) 前回委員会の指摘対応
 - (2) 水質改善技術検討会の報告
 - (3) 国営Ⅱ期事業の概要
 - (4) 健全化計画書・第1期行動計画
 - (5) その他
 - ・今後の策定スケジュール
 - ・平成21年度印旛沼わいわい会議
 - ・加賀清水での取り組み紹介
4. 閉会

(2) 配付資料

- 資料1 議事次第等
- 資料2 第16回委員会資料
- 資料3 印旛沼流域水循環健全化計画（素案）
- 資料4 第1期行動計画（案）
- 資料5 パワーポイント資料
- 資料6 ご意見記入シート
- その他 北千葉道路ニュース vol.1
いんば沼のはなし
‘08いんば沼シンポジウム 分科会・全体討論会集
泣き叫ぶいんば沼！ - いま、切なる助けを求めている -

2. 議事要旨

(1) 虫明委員長挨拶

- ・ 本日、民主党政権が誕生する。民主党は地域主権を重視しており、また今まで縦割りでやってきたことを横断的にやろうとしている。この会議でやっていることの追い風になるであろうと期待している。

(2) 前回委員会の指摘対応

(特になし)

(3) 水質改善技術検討会の報告

(事務局 山口副主幹より資料(パワーポイント)説明)

- ・ 八代1工区の水位を上げたのは時期尚早のように思う。生活史があるので、2~3年様子をみて、植生が安定してからにすべきであった。漁組の養殖池の植生も、昨年と今年では変化しており、オオフサモも出てきている。また、かつての印旛沼の生物多様性の要因は、水位だけでなく、遠浅であったことにもよる。ただ水位を下げればよいというものでもない。(本橋委員)
 - ▶ 琵琶湖では、渇水によって水位が下がった際に沈水植物が復活し、その後水位が上がっても群落が維持されたことがあり、それを参考にして水位を上げてみた。指摘も踏まえて検討したい。(事務局 山口副主幹)
 - ▶ NPO いんばでは、笠井先生指導の下、舟戸地区で沈水植物の再生を試みてきた。沈水植物は、移植しても2~3年で枯れてしまう。沼の水位を低下させないことには、沈水植物の再生は期待できないのではないか。(太田委員)
- ・ 水質改善技術検討会では、「まず沼内でできることをやろう」ということで、植生、沈水植物の再生を議論してきたが、今の段階で植生だけを回復させることはできないことがわかっている。流域対策と一緒に進めていく必要がある。(虫明委員長)
- ・ 琵琶湖では沈水植物が繁茂しすぎて困っており、逆に漁業関係者から苦情がでてきているようである。ただし、水質は改善されているとのことである。(虫明委員長)

(4) 国営二期事業の概要

(農水省利根調 石橋課長より資料(パワーポイント)説明)

- ・ 印旛沼開発以来、農業を取り巻く環境は大きく変化し、農家は苦慮している。①エコ農業の面積は1割以下と以前聞いたことがあるが、実際どうなのか。②また、エコ農業をやった場合の硝酸性窒素の改善はどうなっているか。印旛沼への負荷量の36%が農地からであるそうだが、その原因は何だと考えているのか。③さらに、エコ農業は手間がかかり、費用が上がる割に儲からないと聞いた。エコ農業が広がらない原因である。どのような対応を考えているのか。(太田委員)
 - ▶ ①流域内の水田5000haのうちエコ農業を行っているのは247haで、5%に満たない。
 - ▶ ②硝酸態窒素の改善データは持っていない。推測だが、脱窒、吸着、植生浄化等の浄化機能が働く水田に比べて、畑はそのような機能が小さいため、負荷の削減は困難だと考える。(石橋課長)
- ・ 農家に最も密接に関係している農業普及員は、この点についてどのような対応をしてい

るのか。(太田委員)

- ▶ 農業普及員の立場ではないので適切に答えられるか分からないが、肥料・農薬をおさえても収量・品質が確保できるということであれば、農家も受け入れてくれると思う。しかし、それでも普及していないのであれば、商品価値が上がらないことに問題があるのではないかと考える。(石橋課長)
- エコ農業の推進だけではなく、ユーザー(消費者)に対するエコ農業の啓発が必要であろう。(本橋委員)
 - ▶ 安全性を重んじれば購入してくれる人がいるはずなので、まずはそういった人を対象に売り込んでいくことが必要ではないか。(石橋課長)
- パワーポイント資料では、冬期湛水すると白鳥が飛来するような表現になっている。同時に餌を与えているからであり、正確な表現にした方がよい。(本橋委員)
 - ▶ ご指摘の通りであるが、村おこしの観点もあったので紹介させていただいた。(石橋課長)
- 印旛沼周辺の機場等の施設の老朽化は著しい。しかし、ただハード面を直すだけでいいのかという議論があり、河川法改正以来、印旛沼の水質改善のためにも事業をやろうと、循環灌漑を付加することになった。循環によって汚れが濃くなるのではないかと懸念もあるが、印旛沼から水を補給するため問題ないと考えている。これらのことを地域の方々、農家の方々に理解いただき、印旛沼二期地区地域用水協議会や地域のNPOとも一緒に取り組んで行きたい。(上潟口所長)
- 循環灌漑によって、水田の生物相や水質、機能がどのように変わるのか興味がある。また、今回の事業の中で、冬期湛水を実施する予定はあるのか。(堀田委員)
 - ▶ 今回の事業で冬期湛水を実施する予定はない。ただ、地域で印旛沼の環境・景観をよくしていこうという取り組みは評価に値するので、いいものはすべて取り入れたいと考えている。(上潟口所長)
- 都市排水が増えている。また、京葉工業地帯で発生した窒素・リンが雨とともに降り、汚濁負荷となっていることを聞いている。ため池の整備は考えられないか。(太田委員)
 - ▶ まずは5,000haの水田すみずみまで水が行き届くように施設の機能を回復することが重要である。我々の事業は農家の負担があるため、ため池や新しい議論を急に追加することは困難である。(上潟口所長)
- 農林サイドでも悩みを持っており、これをオープンに議論することで、全員がよい状態になっていくと思う。オープンな議論としてやれば、公益的機能があるならば、公の負担と言うことも考えられる。流域全員で議論する場に、情報提供や参加をお願いしたい。(虫明委員長)
 - ▶ 我々も出していかななくてはと考えている。地域用水対策協議会も農業サイドだけの取り組みでは進まない。(上潟口所長)

(5) 健全化計画書・第1期行動計画について

(事務局 椿原主査より説明)

- 流域対策をどのように実施するか、具体的な方針を聞いたことがない。事務局の考えを聞きたい。(太田委員)
 - ▶ これまでに実施した下水道や浄化槽等の点源対策は粛々とやっていく。これに加えて、面源負荷対策を進める予定である。(事務局 林副主幹)
 - ▶ 各河川流域によって特性が異なる。流域全体で一括して述べるのはなじまないのではないか。例えば、桑納川流域は市街化率が高く印旛沼から遠い。高崎川は空港が

近い。市町村の財政能力や住民の意識に差があるのではないか。流域の特性に応じた流域対策を行っていく必要がある。流域ごとに関係する自治体や住民等がチームを組み、流域の汚れを計測して、その結果に応じて次の年度の対策を考えていくことが必要である。学校、地域ぐるみの対策も必要である。（太田委員）

- ・ 行動計画では市町村や県の取り組みの具体が記されているが、この表を作成した経緯の説明が必要である。（虫明委員長）
 - 基本的な考え方は緊急行動計画の考えを踏襲し、新たな対策・役割を追加した上で、各実施主体の役割分担を割り振った。（事務局 林副主幹）
- ・ 太田委員の指摘は、「メニューを実施する仕組みがない」ということである。現時点では「市町村に何ができるか」ということをリストアップしただけであり、この内容を集約することで行動計画につながる。現在の行動計画は、行動計画を作成するためのステップの一つであると感じる。（虫明委員長）
 - 流域毎に対策の整理を行うことは可能である。（事務局 林副主幹）
 - まだ行動計画にはなっていないということを認識すべき。河川流域単位での整理や、行政部門間での連携・協働に向けた調整も必要と考える。今は、行動計画に向けた第一歩が始まったという風に理解している。これから 5 年間誰が何をやっていくかは、市町村がここに書いたことをただやっていくというだけではない。（虫明委員長）
 - 了解した。（事務局 林副主幹）
- ・ 資料 3 p41 にサポートセンターと記載されているが、佐倉にあって他の市町村にもあるが、これら結び付けていかないと流域対策に結びついていかない。組織的にどうつなげていくかなど、具体的な作業が必要と考える。（太田委員）
 - リストをもとに、アクションプラン（行動計画）に向けてどういう WG が必要か、関係する機関・専門家をあわせて検討すべき。（虫明委員長）
- ・ 健全化会議に参加して 5 年程度たつが、印旛沼の水質がきれいになった訳ではない。この会議の意義は何か。マニフェスト作りか？市民が何をすべきか具体的に書いたものを作成し、配布すべきである。（本橋委員）
- ・ 手賀沼の水質が全国ワースト 1 になった際は新聞にでるなど大騒ぎだったが、昨年印旛沼がワースト 1 になった際はたいした騒ぎにもならなかったため、印旛沼環境基金で市民に訴えかけるパンフレットを作成した。（本橋委員）
- ・ 資料 3 の p43 にある施策について、各流域での目標値を明確に示してほしい。（堀田委員）
 - 各流域の数値を積み上げて流域全体の数値を出しているのだから、流域ごとの数字をだすことは可能である。（事務局 林副主幹）
 - そのような数字がでることで行動計画、地域計画になる。行動計画も今年度中に策定する予定なのか、事務局の考えを教えてください。（虫明委員長）
 - 今年度内策定を目指して努力したい。（事務局 林副主幹）
- ・ 資料 3 の p42 の「ナガエツルノゲイトウ等帰化植物の駆除」の目標を「ほぼ駆除」「全て駆除」と記しているが、この表現で問題ないか。今回鹿島川の下流で駆除したがまた生えてきている。駆除するだけでなく、撲滅しなくてはいけない。また、オオフサモが最近増えてきている。早めの対処が必要である。（本橋委員）
 - 表現は検討する。また、「ナガエツルノゲイトウ等」とあるように、ナガエツルノゲイトウだけでなく、オオフサモやミズヒマワリも対象にしている。（事務局 林

副主幹)

- 「等」ではなくはっきりと駆除対象植物を明記すべきである。(本橋委員)
- ・ これまで親水性の確保について求めてきた。計画書を見ると触れているようだが、親水性をいかに実現するかはほとんど記載されていない。親水整備の具体的な考えを示してほしい。また、今年度、臼井基金の助成で舟戸にバイオトイレを設置した。親水整備のための1つのステップとして、来年度以降のバイオトイレ維持管理費について千葉県で検討してほしい。(太田委員)
 - 長期計画としては、資料-3 P21のパス程度の表現しかできないと思うが、行動計画ではそれを具体化する必要がある。(虫明委員長)
 - 前回委員会でも説明したとおり、親水拠点の整備箇所として5箇所(舟戸大橋付近、佐倉ふるさと広場付近、双子公園付近、甚兵衛公園付近、漁協前の植生再生実験箇所付近)考えている。印旛沼環境団体連合会から提案いただいている、舟戸の親水公園化については、行政サイドも一緒に努力していきたい。(事務局 林副主幹)
- ・ 資料3 P36で、親水拠点の整備は行政の担当となっているが、計画・整備段階から住民も一緒にやっていくべきではないか。同様に他の施策でも、計画・整備段階でも住民とともに進めるものがあると思う。(総合企画部 石田参事)
 - 指摘の通りである。計画段階から地元の人に入ってもらうことが重要である。(虫明委員長)
 - 土木工事の部分は行政と言う意味で記しているが、指摘の通り表現を見直す。(事務局 林副主幹)

(6) 今後の計画策定スケジュール

- ・ 修正内容は、委員長確認の上進めたいと考えている。(事務局 椿原主査)
- ・ 10月中旬頃からパブリックコメントを実施し、修正を経て第17回委員会を開催予定である。(事務局 椿原主査)
- ・ 再生行動大会で計画策定の報告をしたい。「実行性」をもたせるために、関係部署、流域市町村の連携が必要であることから、知事や流域市町村長によるセレモニー等を行いたいと考えている。(事務局 椿原主査)
- ・ パブリックコメントを実施するには、現在の行動計画書では不十分である。地域計画、テーマごとの行動計画、実施のためのしくみ、専門家会議などの既存組織をどうするかなどの検討が必要である。パブリックコメントの時期は、長期計画とわけるべきである。(虫明委員長)
 - 行動計画書については時間的に厳しいと考える。長期計画については、予定通り、今秋パブリックコメントにかけたい。(事務局 林副主幹)

(7) 平成21年度印旛沼わいわい会議

- ・ わいわい会議では、これまで農業をテーマにした分科会を実施してきたが、肝心の農家や農業セクションなど農業関係者の参加が少ないし、行政の農業セクションの協力がほとんどない状況である。(太田委員)
 - 今回提示した、長期計画の8つの重点対策群の一つに農業対策があり、農業部門に今後も一層協力を求めていく。わいわい会議にも協力を打診する予定である。また、環境保全型農業の推進のためには、流通や消費への働きかけも重要である。(事務局 山口副主幹)

- ・ ユーザー（消費者）の参加が重要である。平成 15 年に食育基本法が制定されたが、エコ農業的要素はほとんど論じられない。流通や消費者をいかに巻き込んで議論するかが重要で、健全化会議にも流通、消費者代表が参加すべきである。（太田委員）
 - 太田委員の指摘も踏まえる形で、事務局では農地系 WG のメンバーの見直しを行っており、また対応も考えているところである。（堀田委員）
 - 農地系 WG では今後流域展開を重視しており、農林部局のちばエコ農業との連携を強めている。また、消費者や流通関係者を委員に加えて議論していこうとしている。（事務局 山口副主幹）
- ・ 今後の展開にあたっては、農林水産部にもリードしてもらおう面が出てくるのではないかと。（虫明委員長）
 - 取り組みの方向性は同じであると思う。具体的に農家にどう伝えるかはこれから考えるが、農業が産業として成立し、農家が儲かるという視点が重要である。また、エコ農業を技術として普及させること農林水産部の施策でもあるため、これらの施策を強化して進めていく。（農林水産部 金子副技監）
 - 産業としての農業をどうしていくか、印旛沼流域としてどうするか、農林水産部としても考えリードしてほしい。今のような話が行動計画に記載していくべきである。表だけでは、姿勢、心が伝わらない。（虫明委員長）
- ・ 印旛沼を恵みの沼に変えるためには、流域それぞれの対策と河川事業（沼内対策）によるところが大きいと思う。国営二期事業や河川事業が連携し、進めていくべきである。土地改良事業は平成 22 年度着工見込みであるが、申請事業で地元の同意をとる必要があり、農家負担がある。県や市町村には、ご理解とご支援をいただきたい。また、事業だけではなく、農家の個々の努力など複合的な努力が、印旛沼の水質改善のために必要である。11 月には佐倉市が事業主体となって地域の農業フォーラムを開催する予定である。農業側への期待として、そこでの議題にしていきたいと考えている。（土地改良区 高橋課長）
- ・ わいわい会議は 10 月 17 日（土） 10 時から酒々井町で開催予定。現在、チラシを作成中で、改めてお伝えする予定である。（事務局 川瀬主任技師）
 - 太田委員からの指摘にあるように、今回のわいわい会議から農業関係者の参加に対して、対応してほしい。（虫明委員長）
 - 今回は、農業分科会の座長が農家なので、そのネットワークも利用しながら集めたいと考えている。（事務局 川瀬主任技師）

(8) 加賀清水での取り組み紹介

- ・ 井野町地区の住民と一緒に池さらいを実施した様子を、千葉県の WEB サイト（千葉県インターネット放送局 <https://www.pref.chiba.lg.jp/stream/0907inbanuma.html>）で見ることができる。（事務局 椿原）